

意見書第15号

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書

首題の件について、別紙のとおり意見書を提出する。

平成24年9月21日提出

提出者 武豊町議会議員 梶田 稔

提出者 武豊町議会議員 梶田 進

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書

住民の健康を保持するための医療行政への取り組みは、各種福祉施策の充実とともにますます重要となっている。

子ども医療費助成は、ひとり親世帯への医療費助成とあわせて、子育て支援の推進施策の大きな柱となっている。また、障がい者医療費助成や、後期高齢者医療費助成も、障がい者や高齢期の医療を支える大切な施策となっている。

これらの福祉医療制度はいずれも、愛知県民にとってかけがえのない優れた制度である。

しかしながら、愛知県が発表した「重点改革プログラム策定に向けた重点改革項目及び論点」の中には「福祉医療制度の見直し」が含まれており、福祉医療制度の縮小（対象範囲の削減、所得制限の導入・強化、一部負担金の導入）が危惧される。

この制度の存廃は、各市町村が行っている医療費助成に大きな影響を与えるものであり、より慎重な検討が必要である。

よって、各市町村が今後も福祉医療制度が安定的に維持できるよう、愛知県の福祉医療制度の現行水準を存続するとともに、子ども医療の対象年齢の拡大、精神障がい者の対象疾病の拡大など、愛知県の助成対象の拡充を図ることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月21日

愛知県武豊町議会議長 加藤 美奈子

【提出先】
愛知県知事